

3. 保育内容

「特別保育」は、通常よりも縮小された職員体制にてお子様をお預かりします。そのためクラス編成や保育内容等が日常的なものとは異なる対応となる場合がありますので、予めご了承ください。また誕生日会等の行事は実施いたしません。

なお、利用児童や保育園職員に新型コロナウイルス感染が判明した場合等につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため14日間の休園となります。

4. 保育料の扱いについて

(1) 「特別保育」を利用されないご家庭の保育料は、日割りにて減免いたします。

(2) 保育園利用自粛のお願いは「特別保育」中も継続しています。「特別保育」を利用される方で特別保育利用中の一部利用自粛にご協力いただける方は、4月14日(火)までに在園の保育園にお申し出ください。なお、既に一部利用自粛のお申し出をいただいている方は改めての申し出は不要です。

(3) 減免した保育料は6月以降の保育料に充当する予定です。

5. 認証保育所等について

認証保育所等の認可外保育施設につきましては、認可保育所等と同様の対応をとっていただくよう要請します。詳しくは各施設にご確認ください。

6. ご家庭での保育について

ご家庭での保育においては、お子様が保育園のお友達と遊べないなど、今までの日常生活とは違うストレスにさらされることもあると思います。保護者の皆様におかれましても、日頃とは違うご様子のお子様のご様子にご不安を抱かれることもあるかと思います。そのような子育てのお悩みがもし起きたときは、どうぞ地域子育て支援センターの電話相談(平日の朝9時30分から午後4時30分まで)をご利用ください。公立保育園の栄養士・看護師、地域子育て支援センター専任の保育士が子育ての相談をお受けいたします。

地域子育て支援センター すみよし 電話 042-421-8146

けやき 電話 042-464-3823

なかまち 電話 042-422-4880

ひがし 電話 042-421-9913

やぎさわ 電話 042-465-0328

【問い合わせ先】

西東京市子育て支援部保育課保育係

電話：042-460-9842